

自治労連第61回中央委員会発言

## 立場の弱い労働者の権利の獲得や 声が届かない状況にどう寄り添っていくか

高知自治労連

高知自治労連からは、春闘期の会計年度任用職員制度の権利獲得課題と組織化の取り組みについて、もう一つは新型コロナワクチン接種体制や副反応に対する勤務や休暇の取り扱いについての要求の取り組みの2点について発言を行います。

### 会計年度任用職員への格差や不合理な待遇差を解消に向けた2つの獲得目標

まず、高知自治労連は、昨年4月からの会計年度任用職員制度導入により改めて明らかになった格差や不合理な待遇差を解消するため、春闘期のたたかいについて協議し、2つの獲得目標を掲げました。

できるだけフルタイムで任用することとし、無理なパートタイムはただちにやめさせる。そして当事者から要望の多い、疾病の種類を問わない病気休暇の有給化実現です。獲得目標を全単組が共有し、全県で統一要求書に基づく団体交渉を推進し、その達成に向けて奮闘してきました。

全県的には国の非常勤職員の制度に準じるという当局の実態に寄り添わない回答により、前進を勝ち取ることは困難でしたが、A町の診療所で、昨年の秋に会計年度任用職員の公務公共一般労組への加入があったことから、当局に対して要求書を提出し、春闘期も労使協議を重ねていた中で、いくつかの要求が前

進しました。

そのなかの1つが、正規職員と同等業務であるにもかかわらず、パート化された会計年度任用職員について、フルタイム雇用に改めるよう求めていた件です。

12月の協議では「職場の実態を見て検討」としながらも当局の検討が進んでいないことを指摘し、2月の団交の際には当事者も参加して臨みました。

その中で組合員が首長に直接「たとえ制度が変わっても自分たちの役割や責任は変わらない。長年働いて、現場での人材育成も任されている。辞めるのは不本意だが、自分たちの仕事の価値が認められていないとなると、現場を去ることも考えないといけない」と窮状を訴える場面がありました。

町長も「実態を丁寧に把握する」と答え、後日の回答では、今年度から保育士、看護師、医療事務等の有資格者についてはフルタイムの対象職種とするとありました。

本来、業務に必要な勤務時間によって判断すべきであり、職種や資格の有無で区別することには不満も残りましたが、パート化問題に風穴を開けることができました。加入間もなかった組合員も、労働組合に団結して声を上げることで職場を変え、要求実現を果たしていけることが実感でき、仲間を着実に増やしています。

この間の取り組みの中で確信したことは、要求書を掲げ、団体交渉を積極的に行っている単組は、一定の権利を勝ち取っているということです。そして、当事者が声を上げることにより、実態の把握に何よりの価値を見いだせるということです。1人でも多くの声を届けるためにも、正規と非正規をつなぐアクションを今後も全県で展開していきます。

5月には、B市で「会計年度任用職員制度について」のミニ学習会と、労働組合へのお誘いビラを活用した交流会を予定しています。正規・非正規合わせて1,000枚のお誘いビラを4月中に配布し、参加を呼びかけることとしています。8月の定期大会には詳細を報告したいと思います。

### 住民と職員が安心して接種が受けられる環境づくりを求めよう

続いて、新型コロナワクチンについてです。高知県内でも国立病院機構など2病院の「先行接種」を経て、3月16日以降、自治体病院でも優先接種が始まっており、4月から実施予定の住民接種に対する自治体の準備も進められています。

4月12日に厚労省予防接種室は、第5回自治体向け接種体制確保説明会で「先行接種者健康調査の中間報告」として「2回目接種後の37.5℃以上の発熱（4割）、頭痛（5割）、全身倦怠感（7割）を認めた」との報告があり、高知県下でもほぼ同様の割合で、職員から業務や日常生活に支障が出るほどの副反応があったという声が労働組合に寄せられました。

接種にあたっては本人同意が大前提ですが、同意した職員が安心して接種が受けられるよう、特別休暇の付与、職務免除など「勤務の

取り扱い」が正しく周知されたうえでの接種を求め、住民および職員の安全と権利の保障など、公平かつ円滑な接種の実施に向け、全国の自治労連の仲間力を借りながら、高知自治労連として4月10日の執行委員会で意思統一を図り、単組と連携して自治体に提出する取り組みとして緊急の統一要求書を作成し、交渉での活用を呼びかけました。

副反応に関しては、実態としてあまり周知されておらず、実際に単組の役員からの問い合わせもありました。自治体としてこれから高齢者の集団接種を進めていく中で、住民に正確なワクチンに対するリスクとベネフィットについての理解と、それを踏まえた接種の意思決定が尊重される環境づくりを求めていくことは、労働組合として果たしていく役割ととらえています。

公務労働者が、住民とともに地域での暮らしを良くしていこうと働き方を考えるうえで重要な事は、立場の弱い労働者の権利の獲得や、声が届かない状況にどう寄り添っていくかということです。この春闘期の様々な取り組みを通して、労働組合の意義を改めて確信しています。